

令和4年度 天竜川(下流) 河川管理レポート

安心・安全な河川を目指して



令和5年6月
中部地方整備局 浜松河川国道事務所

目次

1. 天竜川の概要

- 1-1. 概要
- 1-2. 水害の歴史

2. 維持管理

- 2-1. 河川維持管理の内容

3. 河川管理施設の管理

- 3-1. 基礎データの蓄積
- 3-2. 堤防除草
- 3-3. 河川管理施設の点検

4. 河道の管理

- 4-1. 河道掘削
- 4-2. 樹木伐採

5. 河川区域の維持管理

- 5-1. 不法行為への対応
- 5-2. 利水
- 5-3. 河川環境の保全

6. 危機管理の取組

- 6-1. 災害用資機材の備蓄(災害対策車含む)
- 6-2. 令和4年度の出水
- 6-3. 出水時巡視

7. 地域と連携した取組み

- 7-1. 水防活動に関する取組
- 7-2. 水質事故に関する取組
- 7-3. 水難事故に関する取組
- 7-4. 河川美化活動
- 7-5. 河川愛護モニター
- 7-6. コスト縮減に向けた取組
- 7-7. ミズベリング
- 7-8. ミヤマシジミの餌となるコマツナギの保護活動
- 7-9. 水防災意識の再構築(概要)
- 7-10. 流域治水プロジェクトに関する取組

8. 流域の関係事業について

- 8-1. 新豊根ダムの管理
- 8-2. 新豊根ダムの地域連携活動
- 8-3. 総合土砂管理
- 8-4. 天竜川ダム再編事業

1. 天竜川の概要

1-1. 概要

天竜川は、長野県にある諏訪湖を源として、三峰川、小渋川等の支川を合わせながら、ほぼ南に流下し、遠州灘に注ぐ、幹川流路延長約213km、流域面積約5,090km²の一級河川です。

河床勾配は、本川上流部で約1/200程度、中流部で約1/300～1/700程度、下流部で約1/500～1/1,000程度と全国屈指の急流河川です。

天竜川流域は、長野県、静岡県及び愛知県の3県にまたがり、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、飯田市、浜松市、磐田市等の主要都市を有し、流域市町村の人口は約72万人です。

天竜川の河口から長野県境(約95km)までの、改修・維持工事及び河川管理に関する業務を「中ノ町出張所」にて業務を行っています。



河口から上流を望む



1. 天竜川の概要

1-2. 水害の歴史

天竜川は、「暴れ天竜」として知られるとおり、流域は過去に多くの洪水による被害を受けてきました。

天竜川の下流域は、流域各地で水害の発生件数が多いことも特徴で、明治以降昭和55年(1980年)までの100年間に発生した水害の数は100回を数えます。

これは毎年一度は流域のどこかで水害が発生していることを示しており、本流域における水害の多さを示す数字であると言えます。

「昭和20年10月天竜川大洪水の記憶」冊子に書かれています。

浜松河川国道事務所ホームページからダウンロードできます。

https://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/river/gaiyo_tenryu/gaiyo_tenryu02.html

東派川締切後(昭和22年)
西派川締切後(昭和33年)



2. 維持管理

2-1. 河川維持管理の内容

河川の維持管理は、「天竜川(下流)河川維持管理計画」に基づき、水害を防止するため、除草や河川巡視、河川管理施設点検等により河川の状態把握を行い、施設の補修・更新や流下能力確保などの必要な維持管理対策を実施していきます。

状態把握の一つである河川巡視は、様々な情報収集を概括的に行い、得られた情報をもとに適切な措置を講じます。また、河川巡視は、違法行為の抑制や、沿川住民との情報交換機能も果たしています。

【実施区間】

- ・中ノ町出張所管内
(天竜川の河口～長野県県境まで)

巡視の種類	巡視の方法
一般巡視	車両
目的別巡視	車両
	徒歩
出水時巡視	車両

◆状態把握実施状況



堤防除草



河川巡視

◆維持管理対策の実施状況



流下能力の確保



維持工事

3. 河川管理施設の管理

3-1. 基礎データの蓄積

河川の状態把握を目的に、河川の水文等観測、平面・縦横断等の測量、河川環境調査及び観測施設等の点検を実施しています。また、水文等観測におけるリアルタイムデータは、水防活動等に活用しています。

■水文・水理等観測

水文・水理観測、水質調査等は、河川砂防技術基準調査編、水門観測業務規程、水質調査実施要領等に基づき、実施しています。

■河川環境調査

河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル[河川版]、河川砂防技術基準調査編等に基づき実施しています。

最新データは、河川環境データベースのHPを参照ください。

種別	実施項目
水文等観測	低水流量観測
	高水流量観測
	水質観測
	雨量観測
	水位観測
測量	平面測量
	縦横断測量
河道状態把握調査	河床材料調査
	河道内樹木調査

種別	実施項目
河川環境調査	魚類調査
	底生動物調査
	植物調査
	鳥類調査
	両生類・爬虫類・哺乳類調査
	陸上昆虫类等調査
	河川環境基図作成
	河川空間利用実態調査

3. 河川管理施設の管理

3-2. 堤防除草

出水、堤防点検等の河川の状態把握のため、堤防状況等に応じた除草を行っています。堤防除草は年2回、台風期前と秋～冬(出水期前)に行っています。

実施項目	実施時期	面積
除草	台風期前	1,261千m ²
	秋から冬(出水期前)	978千m ²
刈草無料配布	台風期前	887千m ²
	秋から冬(出水期前)	647千m ²



3. 河川管理施設の管理

3-3. 河川管理施設の点検

点検とは、点検対象となる河道や一つ一つの河川管理施設の治水上の機能について異常及び変化等を発見・観察・計測等することを目的として行うものです。

■堤防点検

- 堤防点検では、徒歩による目視又は計測機器等を使用し、堤防、護岸等の変状の把握、具体的な点検を実施します。
- 出水期前点検では、直轄管理施設だけでなく、許可工作物についても、許可受け者とともに合同点検を一部行っております。



堤防の変状の点検



異常箇所への対応(樹木伐採)



護岸の変状の点検

3. 河川管理施設の管理

3-3. 河川管理施設の点検

■樋門等構造物点検

樋門等構造物点検では、徒歩による目視又は計測機器等を使用し、樋門、水門、堰等の損傷やゲートの開閉状況の把握等、具体的な点検を実施します。

○機械設備の点検

- 直轄の樋門樋管にある機械設備は、専門業者が年1回点検しています。

○操作員による定期点検

- 直轄の樋門樋管は、操作員により6月～9月までの出水期は月2回、非出水期は月1回、操作に支障がないかの点検を実施しています。

○水閘門操作講習会の取組み

- 天竜川の河口から長野県境までの直轄管理区間には、直轄の樋門樋管が11箇所、陸閘が5箇所あります。
- 直轄の樋門樋管を適正に操作して、浸水被害が生じないための操作講習会を河川管理者、操作員と合同で毎年実施しています。

○樋門等構造物点検

- 徒歩による目視又は計測機器等を使用し、樋門、水門、堰等の損傷やゲートの開閉状況の把握等、具体的な点検を実施します。



樋門樋管操作説明会

4. 河道の管理

4-1. 河道掘削

河道の流下断面を確保するため、流下能力の変化、河床の変化、樹木の繁茂状況を把握し、河川管理上の支障となる区間について、河道掘削を実施しています。

■令和4年度 実施状況

流下能力の低い下流部掛塚橋付近において、流下能力を確保するため、河道掘削を実施しました。



3.0k付近 着手前



3.0k付近 施工完了(令和5年2月撮影)

4. 河道の管理

4-2. 樹木伐採

天竜川の河道は、近年、ヤナギを中心とした樹林化が進行しています。樹木の繁茂は、出水時の滞筋を固定化させ、局所洗掘の発生を助長させるとともに、樹木があることによって流速が落ち、さらなる土砂堆積を助長させます。

そのため、土砂堆積や偏流の発生を抑制するため、樹木伐採を実施しています。



河道内に繁茂するコゴメヤナギ

■令和4年度 実施状況

河道内の樹木繁茂が著しい箇所を対象として、中洲に繁茂した樹木伐採を平成31年3月より着手しました。



4.5k付近 着手前



4.5k付近 施工完了(令和4年12月撮影)

5. 河川区域の維持管理

5-1. 不法行為への対応

■不法投棄等に関する取組(ゴミマップ)

河川巡視の一環として河川内の不法投棄監視を行い、HPや看板設置等により啓発活動を行っています。
天竜川の河川敷では、粗大ゴミを含めた不法投棄が多数発生しています。こうした不法投棄の実態を知っていただくため、毎年「ゴミマップ」を作成しています。



天竜川上流部ゴミマップ



天竜川下流部ゴミマップ



警察と合同の不法投棄物の確認状況

不法投棄を発見した場合は、以下にご連絡願います。

中ノ町出張所 053-421-0051
河川管理課 053-466-0118

※詳しくは、浜松河川国道事務所HP

5. 河川区域の維持管理

5-1. 不法行為への対応

■ホームレス対応

様々な事情で不法に河川に住むことになったホームレスについては、大雨等による出水予想時の事前避難の呼びかけや、浜松市や磐田市福祉部局と連携をとりながら、河川からの退去と生活再建について、調整を行っています。

【対応例①】過去に新天竜川橋下で車上生活をしていたホームレスの例

天竜川右岸9.2k付近(新天竜川橋下)で、自動車で生活しているホームレスを平成30年9月に発見。令和元年6月にホームレスは不在となりましたが、自動車は放置されたままでした。河道内に車両を放置することは、洪水を安全に流下させる阻害となる等、河川管理上支障を及ぼすおそれがあるため、河川区域から移動させる必要がありました。

【対応例②】放置車両の河川区域外(河川外)への撤去

自動車の所有者と撤去の話し合い・調整を行い、放置車両の河川区域外への撤去を行いました。現在ホームレスは生活保護申請を行い、新たな生活を始めています。



5. 河川区域の維持管理

5-2. 利水

■利水全般

天竜川水系の利水は、上水道、工業用水、農業用水、水力発電などに利用され、水力発電所は55箇所、総最大出力は約218万KWHに及びます。(平成20年現在)

これらの利水に用いる水量は、許可期限があり、それぞれ河川法の更新許可を得ています。

■天竜川下流の利水

遠州広域(上)水道用水供給事業の給水人口は、1,100千人(平成30年)で、一部は天竜川から供給されています。

また、利水(上水・工水・農水)の権利量最大値は48.31 m³/s(発電除く)(令和4年度時点)となっています。

■節水等の対策

天竜川の流量が減少した場合は、適正な渇水対策を行うため、ダムからの放流量や水位・流量観測所の水位や流量を常時把握すると共に、利水者の使用水量把握して、きめ細かな情報提供を行う体制を整えています。

令和4年度については、12月以降まとまった降雨がなかったため、令和5年2月7日に渇水対応にかかる「渇水対策支部」を設置し、河川の状況監視を強化しました。



天竜川水系の水資源供給区域図(主な水道水及び工業用水)

5. 河川区域の維持管理

5-3. 河川環境の保全

■水質の管理

水質調査は、「河川法」及び「水質汚濁防止法」に基づき、河川が適正に利用され、流水の正常な機能が維持され、河川環境の整備と保全がされる様、流水の汚濁防止、河川環境の清掃の保持など、河川の総合管理の一環として、実施しています。

天竜川下流の水質観測地点の掛塚橋、鹿島橋、秋葉ダムにおける環境基準の類型指定は「AA」となっており、天竜川は良好な水質を保っています。

1)最新の水質(公表)

水質等観測結果は、国土交通省 水文水質データベースのHPで確認することができます。

Water Information System
水文水質データベース
国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
あなたは05348779番目の訪問者です。

このデータベースは水文水質にかかわる国土交通省水管理・国土保全局が所管する観測所における観測データを公開することを目的としています。

掲載対象としているデータは、雨量、水位、流量、水質、底質、地下水位、地下水質、積雪深、ダム堰等の管理諸量、海象です。

観測所の検索		
観測所諸元からの検索	地図からの検索	水系単位の観測所一括検索
観測項目、水系、所在地等を指定して、観測所を検索できます。	地図に表示された観測所位置から、観測所を検索できます。	水系を選択し、その水系内の雨量観測所、水位流量観測所を選択すると、観測データが一括検索できます。

水文水質データベースのHP画面



類型指定の範囲

5. 河川区域の維持管理

5-3. 河川環境の保全

■河川利用者の安全利用に関する取組

河川利用者の多い時期(特に夏休み期間中)に、河口～佐久間ダム下流までの区間において、河川巡視等により、河川利用者に直接、声かけや水難事故防止のチラシを配布するなどして、注意喚起をおこなっております。

河口近くでは、水上バイクの利用が多く、上流に上るにつれて釣り人が増え、佐久間ダム下流には、キャンプ場もあり、いろいろな形で水面利用されています。



河口付近での水上バイク利用者への呼びかけ



9k付近でのアユ釣り人への呼びかけ



キャンプ利用者の水難事故防止チラシ配布



河川利用者に水難事故防止チラシを配布

5. 河川区域の維持管理

5-3. 河川環境の保全

■水難事故防止

水難事故の防止活動としては、河川巡視を行うとともに夏休み等河川利用の多い時期に、「水難事故防止のチラシ」を配布するとともに、水難事故防止のためのホームページの開設や「川の防災情報」ウェブサイトを開設して、全国の河川に関する大雨による急激な水位上昇に対して注意喚起をしています。

最寄りの場所の最新の河川水位や、レーダー雨量情報などが入手できますので、雨や水位の変化について知って、楽しく安全に河川を利用下さい。

希望者には、水難事故防止に関する啓発ビデオによるPRや貸出もしています。

また、天竜川漁業協同組合のご協力により、釣り人にもチラシを配布、提供しています。天竜川では、外国人向けにポルトガル語のチラシも作成しています。



水難事故防止チラシ(表)



水難事故防止サイト



川の防災情報サイト 17

6. 危機管理の取組

6-1. 災害用資機材の備蓄

水防資機材として、堤防の一部が崩れたりする場合の緊急時に備えて堤防脇の第2種側帯と呼ばれる用地に水防用土砂を備蓄しています。

護岸が洗掘された場合の水防資機材としては、緊急時に備えて堤防脇の第2種側帯に水防用ブロックを備蓄しています。

右岸24.0kの側帯には、ベンチや桜等の公園があり、普段は散策等に利用されています。



左岸 6.0k付近に備蓄されている
根固めブロック等



左岸 11.8k付近に備蓄されている
根固めブロック等



左岸 19.6k付近に備蓄されている
根固めブロック等

6. 危機管理の取組

6-1. 災害用資機材の備蓄

浜松河川国道事務所では、災害発生時の情報収集・復旧活動の一翼を担う災害対策車両を配備しています。

- ・災害対策本部車
- ・排水ポンプ車
- ・照明車



災害対策本部車



排水ポンプ車



照明車

災害時に備え、災害対策車両等の操作訓練を実施しています。



照明車の操作状況

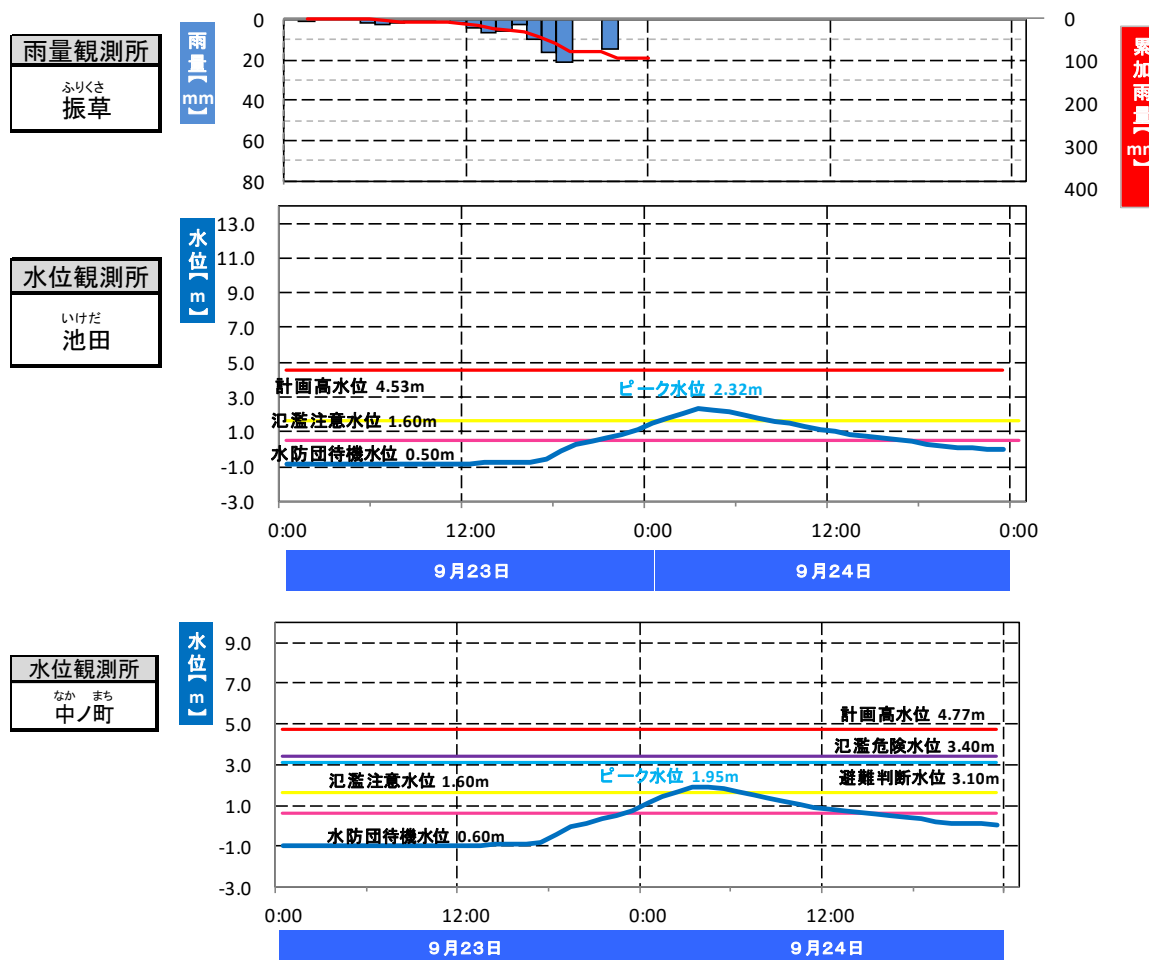


排水ポンプのホース設置準備状況

6. 危機管理の取組

6-2. 令和4年度の出水

台風第15号の影響により、9月23日から静岡県西部で雨が降り始め、大雨となりました。天竜川下流では、池田観測所と中ノ町観測所で氾濫注意水位を超過しました。



6. 危機管理の取組

6-3. 出水時巡視

出水時の刻々と変化する河川の状態を把握するため、出水時巡視を行います。

河道状況や河川管理施設等の状況について確認し、大きな損傷等があった場合には必要に応じて、応急対策を実施します。



台風15号に伴う出水時巡視(右岸)



台風15号に伴う出水時巡視写真(右岸)



台風15号に伴う河川巡視パトロール写真(左岸)

7. 地域と連携した取組

7-1. 水防活動に関する取組

■重要水防箇所の合同巡視

磐田市、浜松市の市水防団をはじめとする水防関係機関と浜松河川国道事務所職員などが洪水に対して、リスクの高い重要水防箇所について、合同にて洪水の発生する前に現地を事前確認をする合同巡視を下記日程にて行い、各現場の水防上の特徴を確認しました。

◆合同巡視の概要◆

※新型コロナウイルス感染症対策として、参加者を限定し、マスク着用の上で実施しました。

巡視日程 令和4年4月18日(月) 10:00～12:00 (磐田市管内)
4月21日(木) 10:00～16:00 (浜松市管内)

巡視河川 天竜川

参加者 消防団、磐田市、浜松市、防災エキスパート、浜松市水防団、浜松河川国道事務所等

配布資料 重要水防箇所説明資料、重要水防箇所の解説動画DVD

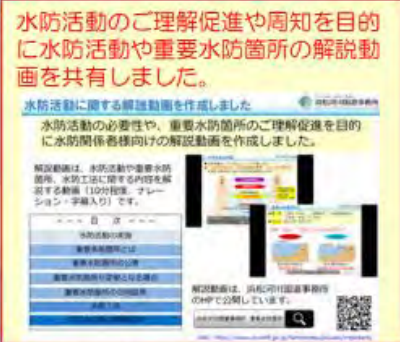
水防活動のご理解促進や周知を目的に水防活動や重要水防箇所の解説動画を共有しました。

水防活動に関する解説動画を作成しました。

水防活動の必要性や、重要水防箇所のご理解促進を目的に水防関係者様向けの解説動画を作成しました。

解説動画は、水防活動や重要水防箇所、水防工法に関する内容を収録する動画（10分程度、ナレーション・字幕入り）です。

解説動画は、浜松河川国道事務所HPで公開しています。



◆合同巡視の様子◆



磐田市壱貫地地先（天竜川左岸19.6k付近）



浜松市上島地先（天竜川右岸24.0k付近）

7. 地域と連携した取組

7-1. 水防活動に関する取組

■浜松市の水防演習

浜松市水防団は、例年天竜川右岸14.0k付近の浜松市東区豊町地先の河川敷において、水防演習を実施しております。

演習では、「積土のう工」他いろいろな工法に使用する土のう作りをはじめとして「月の輪工」、「釜段工」、「笈牛工」、「せき板工」、「木流し工」、「シート張工」など主要12工法の各作業工程を確認しながら本番さながらの訓練を行っております。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、開催中止となりました。

令和元年度の実施状況



土のう作り 作業状況



月輪工 作業状況



笈牛工 作業状況

7. 地域と連携した取組

7-2. 水質事故に関する取組

■水質事故防止(天竜川水系水質保全連絡協議会)

天竜川水系では、関係機関と連携して水質保全について効果的な取り組みを行うために、「天竜川水系水質保全連絡協議会」を組織し、水質保全について啓発と広報活動を行っています。

天竜川上流部会(長野県)と天竜川下流部会(静岡県)に別れ、当事務所は、天竜川下流部会に属し、関係市町村との情報交換等の活動を行っています。

令和4年度については、コロナ禍により、WEB会議により協議会を開催し、今年度の活動方針の確認を行いました。

また、浜松河川国道事務所は下流部会の「水質事故対策訓練」を計画、実施しております。

令和4年度については、令和4年10月25日(火)に「竜洋排水樋管」に関係者が集まり訓練を行いました。

過去の開催状況



ジオラマ(模型)にて事故対策例を説明



オイルフェンス展張及び展張



ロープワークの実習

7. 地域と連携した取組

7-3. 水難事故に関する取組

■水難事故防止(天竜川下流部水難事故防止協議会)

天竜川水系では、関係機関と連携して水難事故防止について効果的な取り組みを行うために、「天竜川下流部水難事故防止協議会」を組織し、水難事故防止についての啓発と広報活動を行っています。

令和4年度については、コロナ禍の中で、書面による会議を開催しました。

また、浜松河川国道事務所として夏休み期間中の水難事故防止を目的に、職員による天竜川の河川巡視を行っています。

過去の広報活動については下記の通りです。

啓発及び広報活動として、過去「河輪の水辺の楽校」において協議会構成機関と指導者向けに、水難事故防止講演会とライフジャケット体験会を開催しました。

今後も水難事故防止の啓発と広報活動を目的に計画をしていきます。



水難事故防止講演会の様子



ライフジャケット体験会の様子

【協議会構成機関】

浜松東警察署、浜北警察署、
磐田警察署、天竜警察署、
海上保安庁御前崎海上保安署、
浜松市消防局、磐田市消防本部、
静岡県浜松土木事務所、静岡県袋井土木事務所、
電源開発(株)佐久間電力所、
天竜川漁業協同組合、
佐久間ダム非出資漁業協同組合、
浜松市、磐田市、
国土交通省浜松河川国道事務所
※順不同

7. 地域と連携した取組

7-4. 河川美化活動

河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動等を行うNPO等の民間団体を支援するものです。

主な活動内容は以下のとおりです。

- ① 河川管理者に協力して行う河川工事又は河川の維持
- ② 河川の管理に関する情報又は資料の収集及び提供
- ③ 河川の管理に関する調査研究
- ④ 河川の管理に関する知識の普及及び啓発

浜松河川国道事務所管内では、以下2団体が指定されています。

■NPO活動法人 水辺の里まちづくりの会

- (1)水辺の楽校 草刈り等整備活動
- (2)周辺小中学校との合同クリーン作戦
 - ・環境教育の一環
- (3)水辺の学校 各種イベントの開催
 - ・小学校七夕祭り
 - ・大学留学生との交流イベント
 - ・天竜川ミズベリングへの参画

■NPO活動法人 浜松アメニティクラブ

- (1)天竜川河川敷の河川清掃・美化活動
- (2)ミヤマシジミのえさとなる植物:コマツナギの保護活動



NPO法人 水辺の里まちづくりの会による
小学校七夕祭り
(水辺の里ワンドにおけるかに釣りの様子)



NPO法人浜松アメニティクラブによる
天竜川清掃・美化活動
(令和3年度活動状況)

7. 地域と連携した取組

7-4. 河川美化活動

天竜川のごみを気にかけて、地域で美化活動を続けていただいている団体や個人がいます。その一部を紹介します。

■東陽中・河輪小による清掃活動

名 称:天竜川クリーン作戦

日 時:令和4年5月17日(火)

令和4年11月11日(金)

清掃場所:右岸 2.0k~4.0k

参加人数:河輪小 2年生 31人

東陽中 1,2年生 233人



東陽中・河輪小による清掃活動の様子

■天竜川クリーン作戦

浜松河川国道事務所では、「河川愛護」や「ゴミの不法投棄防止」を目的として、天竜川の清掃活動「天竜川クリーン作戦」を行っています。

令和4年度は、11月20日(日)を基準日として、参加団体への呼びかけしました。

参加者47団体883名の皆様にご賛同頂きました。



「令和4年度 天竜川クリーン作戦」の様子

7. 地域と連携した取組

7-5. 河川愛護モニター

浜松河川国道事務所では、地域住民の皆様と河川管理者の連携を深めることにより、河川の清潔の保持、河川管理施設の保全等河川管理の強化を図ることを目的として、天竜川で見たこと、聞いたこと、知ったことを報告していただく河川愛護モニター制度を設けています。

浜松河川国道事務所ホームページや市の広報誌で公募しました。浜松市・磐田市の方々に委嘱を行い、モニターしていただいています。

モニター報告は浜松河川国道事務所ホームページにて公表しております。

【報告事例 令和4年11月】 抜粋

任期： 令和4年7月1日～令和5年6月30日

対象区間：

- ① 左岸 天竜川 掛塚橋 から 一雲斎橋付近
- ② 右岸 天竜川 河口 から 飛龍大橋付近
- ③ 左岸 天竜川 河口 から 浜北大橋付近
右岸 天竜川 河口 から かささぎ大橋付近

天竜川 令和4年度

天竜川：左岸 掛塚橋～一雲斎橋付近	天竜川：右岸側(浜松側)河口～飛龍大橋付近	天竜川：左岸(磐田市側)河口～浜北大橋付近 右岸側(浜松市側)河口～かささぎ大橋付近
令和4年12月の報告	令和4年12月の報告	令和4年12月の報告
令和4年11月の報告	令和4年11月の報告	令和4年11月の報告
令和4年10月の報告	令和4年10月の報告	令和4年10月の報告
令和4年9月の報告	令和4年9月の報告	令和4年9月の報告
令和4年8月の報告	令和4年8月の報告	令和4年8月の報告
令和4年7月の報告	令和4年7月の報告	令和4年7月の報告

※河川愛護モニターからの報告書をそのまま掲載しています。

発生・発見日時 令和 4年 11月15日 14時 00分頃
天 竜 川 左岸 (1.4 Km)

左岸1.4km付近
赤い印が見えたのでチェック済みだと
思いますが複数の家庭ゴミが投棄され
ていました。



その100m位前に電気ストープが投棄
されています。



発生・発見日時 令和 4年 11月 15日 15時 00分頃
天 竜 川 右岸 (8Km)

右岸8km付近 東海道本線北側
公園内に木炭が放置されていました。
ここは天気の良い週末にはテントを多数見かける場所で、
その場で使用したのかは不明ですが少し危険ですね。



公園管理者に情報提供
致しました。

7. 地域と連携した取組

7-6. コスト削減に向けた取組

天竜川では、堤防除草により大量に発生した刈草を処分のコスト削減や環境面から無償提供しています。

刈草の無償配布の募集は、浜松河川国道事務所HPや地域の区役所、市役所や支所でのポスター掲示等を行いました。

配布状況



天竜川堤防の「刈草」を堆肥原料や飼料として活用しませんか？

中ノ町出張所では、天竜川で年2回堤防除草を行っています。この堤防除草で大量の刈草が発生します。そこで、畑などの敷き草や堆肥原料、飼料など、有効活用していただける方に無料で提供いたします。

- 1.提供時期**
年2回(5～8月頃、9～12月頃)
詳細はホームページ等で案内します。
- 2.ゴミの混入状況**
作業中にゴミを除去していますが、細かなゴミや小石が含まれている場合があります。
- 3.乾燥状態**
刈り取り後、自然乾燥させていますが、天候により生乾きの場合があります。
- 4.刈草の長さ**
10～20cm程度ですが、中には20cm以上のも含まれている場合があります。
- 5.刈草の受け渡し**
ロールタイプ 積載量目安:2トラック1台あたり 3～4ロール
梱包なし 積載量目安:2トラック1台あたり 1.5m³
数量や受渡場所等詳細は申し込み後、電話等で調整させていただきます。
※注意事項
刈草の提供は現場状況等によりご希望に添えない場合もあります。
提供後の刈草の返却は出来ませんのでご注意ください。
積込みや運搬時の事故、刈草提供後の使用による事故等については、国土交通省は一切の責任及び負担を負いません。
詳細については、下記出張所までお問い合わせ下さい。
国土交通省 浜松河川国道事務所 中ノ町出張所
TEL:053-421-0051 FAX:053-421-5712
MAIL: cbrs854480@mlit.go.jp

除草作業状況(ハンドガイド式)

除草作業状況(露掛式)

【刈草提供形状】

- ・ロールタイプ(直径約1m 高さ約1m 円柱状 重量約80kg)
- ・梱包無し

○提供形状のイメージ

ロールタイプ

梱包無し

刈草の無償配布ポスター

※刈草を希望する方は、以下お問い合わせ下さい。
中ノ町出張所 電話番号 053-421-0051
河川管理課 電話番号 053-466-0118

7. 地域と連携した取組

7-6. コスト縮減に向けた取組

■伐木の無償配布

天竜川の河川敷には多くの樹木が繁茂しており、工事にあたって支障となる樹木を伐採しています。コスト削減及び資源の有効利用を図るため、無償配布を実施しています。

ご希望の方は、出張所に問い合わせ下さい。
中ノ町出張所 053-421-0051



配布予定の伐採木

■伐採業者の募集

コスト削減及び資源の有効利用を図るため、河道内の樹木を伐採することを希望する事業者を公募し、河川法第25条の採取許可による河道内の樹木伐採の取り組みを試行として行いました。

伐木は伐採者によって有効活用されています。

1) 募集期間

令和4年7月12日(火)～ 8月18日(木)

2) 公募伐採対象箇所

天竜川 右岸 河口から約14.2km～15.4km



伐木の有効活用例

7. 地域と連携した取組

7-7. ミズベリング

■ミズベリング遠江事務局の活動

ミズベリングプロジェクトは、かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を創造していくプロジェクトです。

平成28年6月2日に河川敷地占用許可準則が一部改正されました。これにより、河川内では営業活動を行う際の占用許可期間が3年から10年に改正されました。

ミズベリング遠江として、天竜川で実施している社会実験の状況をSNSによる情報発信をしています。

<ミズベリング遠江Facebook> <https://m.facebook.com/mizberinghamamatsu/>

■天竜川ミズベリング協議会(準備会)の活動

天竜川を管理する浜松河川国道事務所と浜松市では、平成29年度より「天竜川ミズベリング協議会(準備会)」を設立し、天竜川の水辺空間を活かしたまちづくりをすすめています。

令和元年度より天竜川右岸側(浜松市)において日常的に人が集う憩いの場、にぎわいの場、学びの場等として、より一層活用して浜松市の活性化につなげようと、社会実験を募集しています。令和4年度は、河輪地区において、無人航空機試験飛行訓練や自転車レース(シクロクロス)等を実施しました。



無人航空機試験飛行訓練



自転車レース(シクロクロス)

7. 地域と連携した取組

7-8. ミヤマシジミの餌となるコマツナギの保護活動

ミヤマシジミは、中部地方の高山に一般的には生息する蝶で、羽を広げた長さが26～28mm、小型の蝶の仲間であり、オスの表の色は青色、メスは黒色で、分布域は本州のみで静岡県内では富士山麓、天竜川、大井川、安倍川、興津川、富士川などの河原や荒地で確認できますが、環境省のレッドリストの絶滅危惧種(1B)に指定されています。

天竜川の河原には、このミヤマシジミの餌となる植物のコマツナギが生えています。

このミヤマシジミは、コマツナギに産卵し、幼虫もコマツナギしか食べないため、ミヤマシジミ保護にはコマツナギの生育環境の保全が大切となっています。

このため、令和4年11月10日(木)に「浜松かわ・みちボランティアクラブ」と浜松河川国道事務所職員合わせて23名と一緒に天竜川右岸堤防(浜松市天竜区二俣町鹿島地先)において、堤防除草を行いました。



豆果をつけたコマツナギ



ミヤマシジミ



堤防除草の状況



活動状況

7. 地域と連携した取組

7-9. 水防災意識の再構築(概要)

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、菊川・天竜川とその沿川市において、水防災意識社会を再構築する取組を行っています。

<ソフト対策>・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、重点的に実施。

<ハード対策>・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

避難指示等を計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の検討(対策例)

【勉強会の様子】

事務局より水害版BCP作成支援ツール(エクセル)を用いたBCP作成上の留意点について、事例紹介を交え説明しました。参加者には実際にツールを操作しながら、BCPを検討いただきました。

また、勉強会後半のグループワークでは、各企業の検討状況や工夫点・疑問点等について、意見交換を行いました。



説明状況



BCP作成支援ツールを用いたBCP作成状況



グループワークの様子

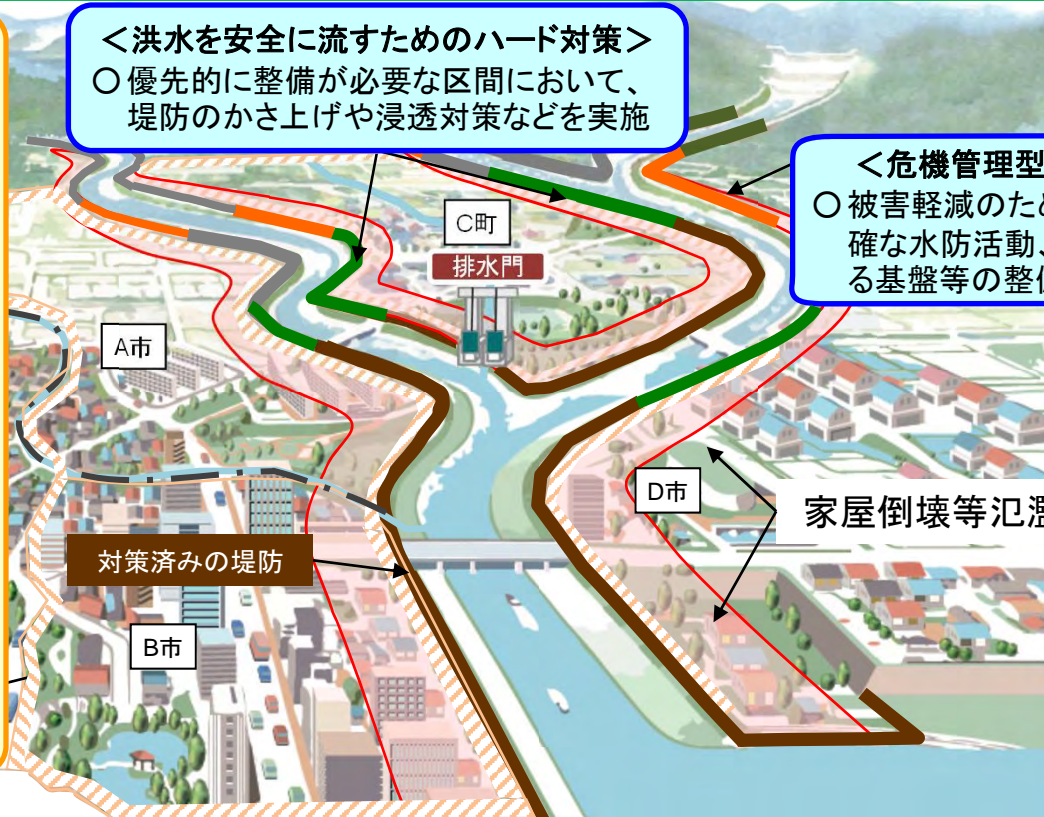
浜松商工会議所所属企業を対象とし企業BCP作成支援勉強会(実践編)を実施

<洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<危機管理型ハード対策>

- 被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備



家屋倒壊等氾濫想定区域※

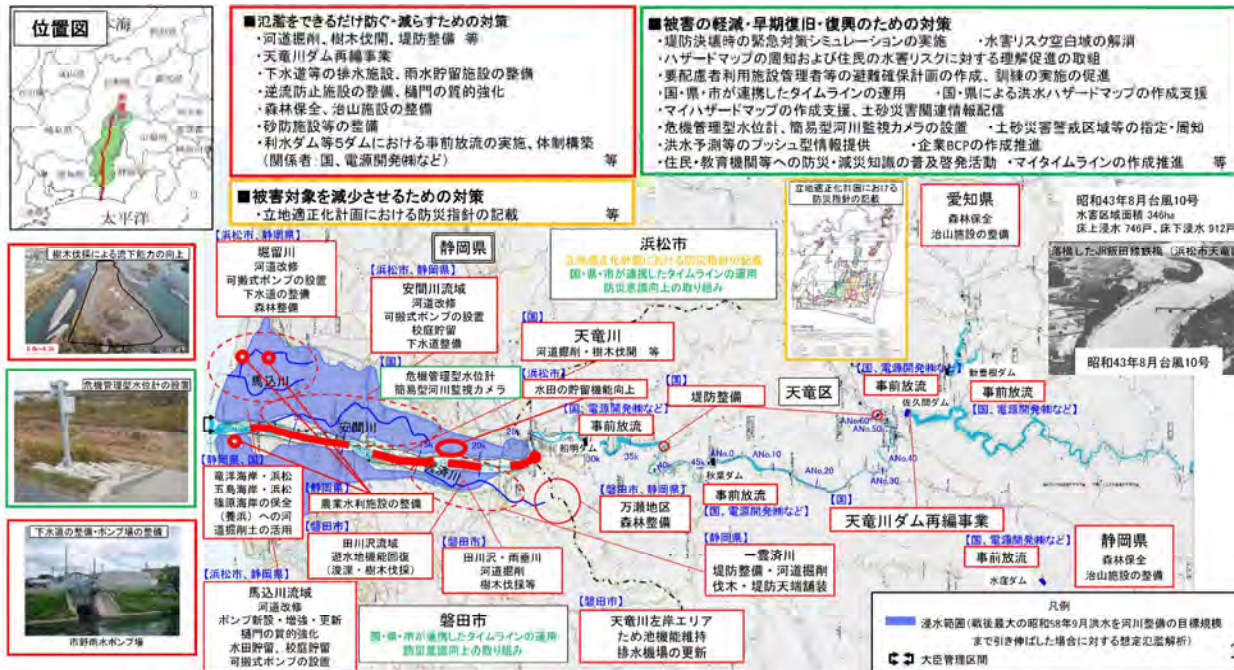
※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

7. 地域と連携した取組

7-10. 流域治水プロジェクトに関する取組

河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体の関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換する必要があります。

天竜川(下流)水系では、「天竜川(下流)水系流域治水プロジェクト」と称し、流域全体で取り組んでまいります。「天竜川(下流)水系流域治水プロジェクト」に関わる取組に対し、総合的かつ一体的に推進するため、令和3年8月5日に遠州地域の協議会を統合した「遠州流域治水協議会」を設置し運用しております。



本プロジェクトの取組と位置図



8. 流域の関係事業について

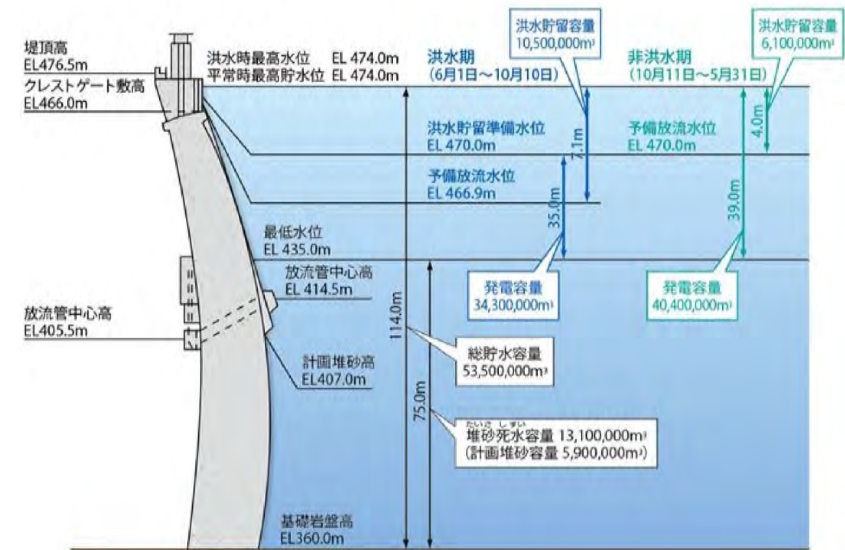
8-1. 新豊根ダムの管理

新豊根ダムは、治水と発電を目的として、天竜川水系大千瀬川支川大入川に建設された多目的ダムで、愛知県北設楽郡豊根村に位置します。

浜松河川国道事務所の新豊根ダム管理支所は、防災操作、ダム管理に関する業務を行っており、大雨に関する注意報が発令された場合洪水警戒体制に入り、下流に洪水被害の恐れがある際には、洪水調節(ダムへ流れ込む量よりも少ない量を下流に流すこと)を行って、氾濫防止に努めています。また、ダム管理施設の点検整備、貯水池内の流木処理等の適正な維持管理に努めています。



新豊根ダム 堤体



貯水池配分計画図

8. 流域の関係事業について

8-2. 新豊根ダムの地域連携活動

■「新豊根ダムパネル展示」の開催

新豊根ダム管理支所では、例年より多くの皆さまに新豊根ダムの概要や周辺の自然環境、災害の記録等を知っていただくためにダムの一般公開にあわせてパネル展示を行っております。

■「とよね・みどり湖ハーフマラソン」

毎年恒例の新豊根ダム湖岸道路で行われる「とよね・みどり湖ハーフマラソン」の開催に合わせ、「新豊根ダム展示コーナー」を設置し、広報活動を行っております。

令和4年度は11月6日(日)に3年ぶりに開催され、職員もスタッフとしても参加しました。

■「1日ダム大学」

新豊根ダムでは毎年「1日ダム大学」を開催しています。「1日ダム大学」は小学生にダムを見学していただき、ダムについての理解を深めるためのイベントで、新豊根ダムと佐久間ダムで毎年交互に開催しています。

令和4年度は、令和4年6月21日(火)に豊根小学校3～6年生、令和4年9月13日(火)に浦川小学校3・4年生を対象に開催しました。

■「SNSによる情報発信」

令和2年7月より、「Facebook」を利用して新豊根ダムが実施している事業、防災情報、その他関連する周辺情報の発信に努めています。



パネル展示(R4年度)



とよね・みどり湖ハーフマラソン(R4年度)



1日ダム大学(R4年度)



8. 流域の関係事業について

8-3. 総合土砂管理

■概要

天竜川流域では、土砂に起因した様々な課題があり、土砂災害・ダム
の堆砂、河川における樹林化の進行、遠州灘沿岸の海岸浸食等があげられ
ます。

土砂生産域、ダム領域、河川領域、河口・海岸領域それぞれの領域にお
いて、土砂に関わる課題を抱えているため、水系一貫した土砂管理を実
現するための総合土砂管理計画を策定する必要があります。

■委員会の設置

このため、天竜川水系一貫した総合土砂管理計画の策定に向け、主に
天竜川下流域の各領域における様々な課題について、学識経験者の科
学的、技術的観点から、助言を得ることを目的として委員会が設置され、
これまでに委員会を5回開催しました。

■天竜川流砂系総合土砂管理計画

平成30年3月に作成した総合土砂管理計画(第一版)により、天竜川流
砂系の関係者が個別の領域での取り組みを流砂系として評価し、順応的
な土砂管理を推進します。

※委員会の配付資料及び天竜川流砂系総合土砂管理計画は、浜松河川国道事務所HP
の「河川事業のグループ－天竜川の総合土砂」よりダウンロードできます。



天竜川 土砂動態の特徴

8. 流域の関係事業について

8-4. 天竜川ダム再編事業

天竜川ダム再編事業は、利水専用の佐久間ダムを有効活用し、新たに洪水調節機能を確保して、天竜川中下流部の洪水氾濫から人々の暮らしを守ることを目的としており、令和13年度の完成を目指しています。

<洪水調節>

既設利水専用ダムである佐久間ダム貯水池の運用方法の変更を行うとともに、新たに設定する洪水時貯留準備水位(EL.255.0m)から洪水時最高水位(EL. 262.2m)の間で新たに洪水調節容量5,400万m³を確保します。

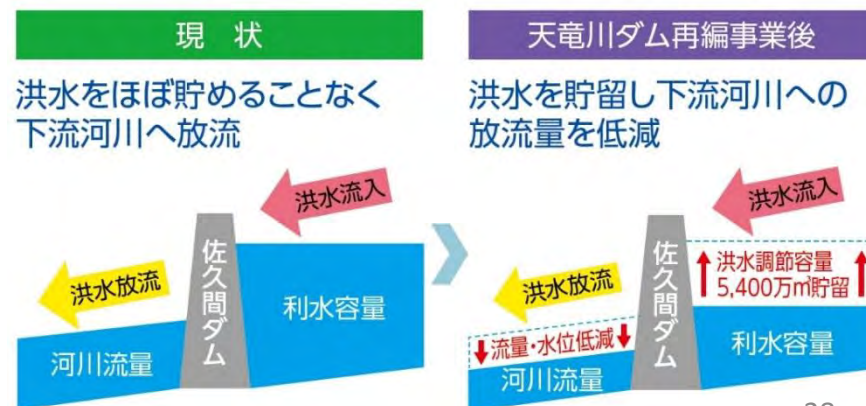
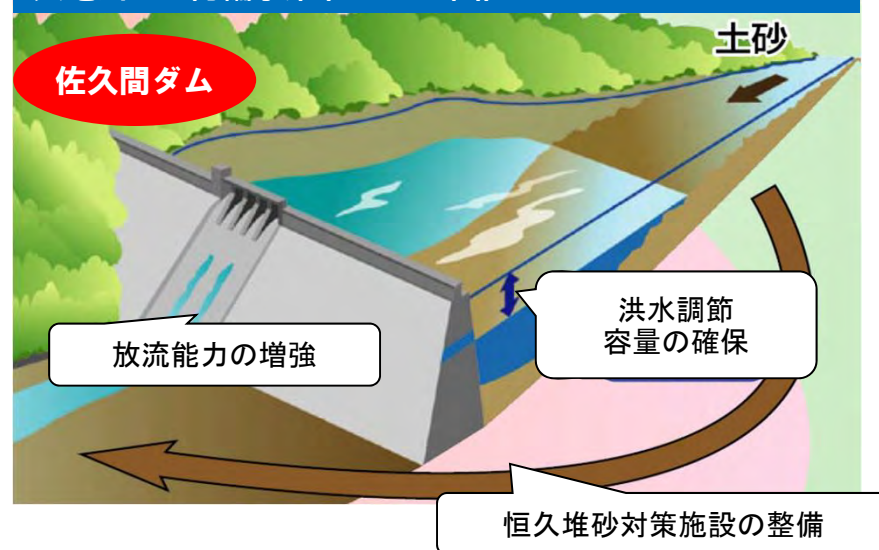
<貯水池堆砂対策>

恒久堆砂対策施設の整備により、ダム貯水池に流入する土砂をダム下流へ流下させ、恒久的な洪水調節容量の維持を図るとともに、土砂移動の連続性の確保を図ります。



佐久間ダム 全景写真

天竜川ダム再編事業<イメージ図>

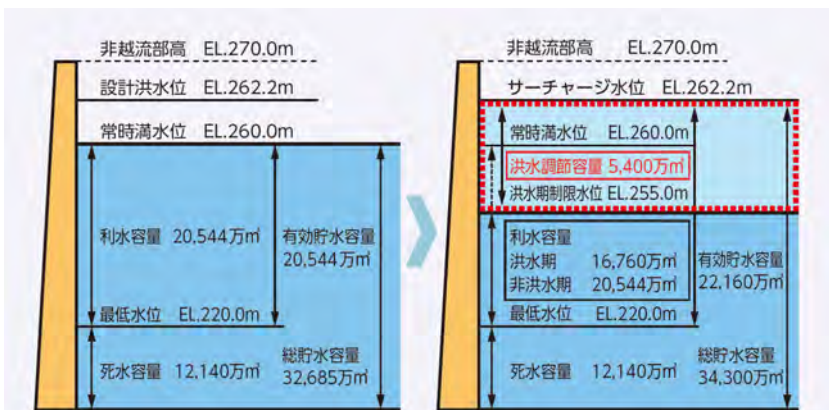
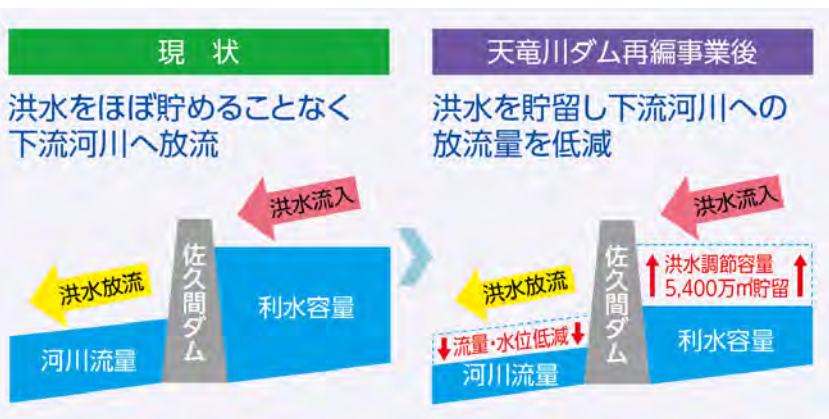


8. 流域の関係事業について

8-4. 天竜川ダム再編事業

洪水調整

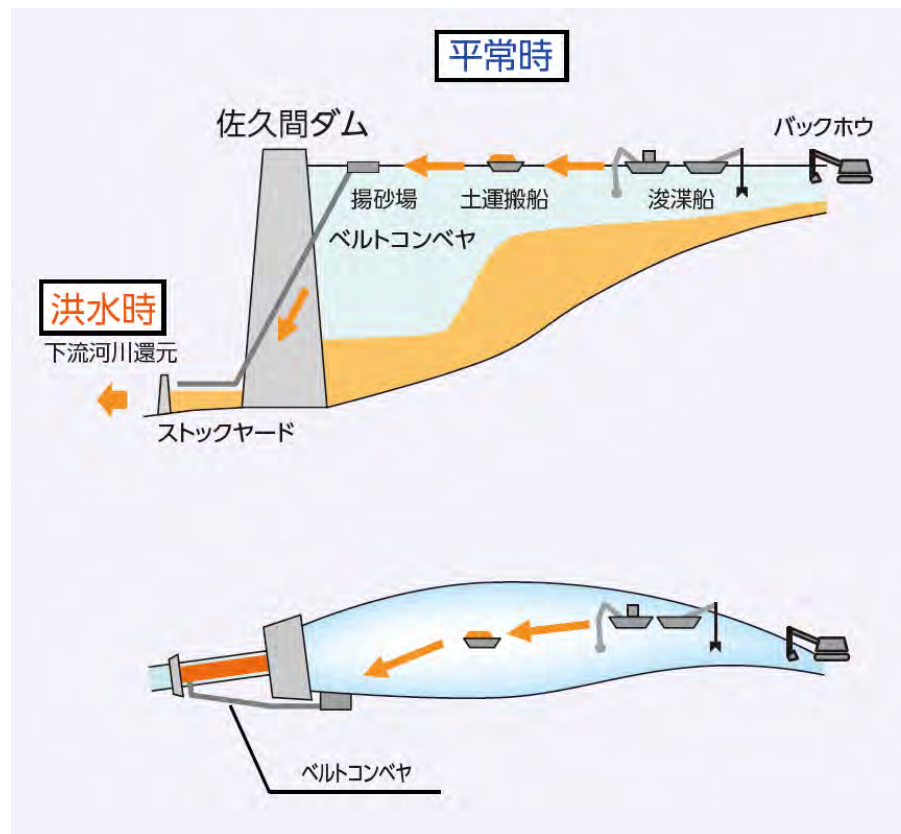
上流域の大雨による洪水をダムへ貯めることにより、下流河川を流れる洪水量を減らして、河川からの溢れや、堤防が壊れることを防ぐ。



貯水池容量配分図

恒久的な堆砂対策

平常時にダム発生土をダム下流側のストックヤードに運搬・集積して、洪水時にダム放流水を利用し、河川へ還元することにより、遠州灘海岸の侵食を抑制する。



恒久堆砂対策のイメージ

国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所

〒430-0811 静岡県浜松市中区名塚町266番地

電話番号 053-466-0118(河川管理課直通)